

2020年
6/20の～
全7日間開催
タクト流

「お客様への提案の基本がわかる」
資産税実務基礎講座
2020

40名様限定



各分野に精通した
タクト
コンサルティングの
講師陣

- 第1講座 | 2020年6月2日(火)**
相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイントを会得する
- 第2講座 | 2020年6月16日(火)**
贈与税のしくみと対策のポイントを会得する
- 第3講座 | 2020年7月7日(火)**
所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識
- 第4講座 | 2020年7月14日(火)**
資産税改正のポイントと対策の方向を探る
- 第5講座 | 2020年7月21日(火)**
財産評価がわかれば、対策の本質が見える① (土地評価編)
- 第6講座 | 2020年8月18日(火)**
財産評価がわかれば、対策の本質が見える② (非上場株式編)
- 第7講座 | 2020年8月25日(火)**
相続人が非居住者、海外に財産がある場合の相続税のポイントを会得する

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 ➡ [TAP実務セミナー](#) [検索](#)

FAXでのお申し込みは ➡ FAX: 03-3208-6255

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座2020 受講申込書

ご記入月日 令和2年 月 日

ふりがな

事務所名
または会社名

事業所または
会社所在地
ご住所 〒

ご連絡先 TEL FAX
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

ふりがな

参加者名 E-mail

業種
 弁護士 税理士 公認会計士 司法書士 不動産鑑定士 認定区分に○印
 行政書士 社会保険労務士 土地家屋調査士 中小企業診断士 FP AFP・CFP®
 金融機関 証券 保険 コンサルティング会社
 不動産業 住宅・建設 その他() 番号

東京定額制クラブ会員 TAP実務家クラブ会員 TAP実務セミナー利用券使用(1講座あたり1枚必要です)
 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 一般

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。
●各会員割引 ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用 ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員 ※3 40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください)		TAP実務セミナー 利用券使用	単独申込	全講座一括申込
第1講座	6/2 相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイントを会得する	No.	□15,000円(資料代・税込み)	105,000円のところ 単独申込より 35,000円お得! □70,000円 (資料代・税込み)
第2講座	6/16 贈与税のしくみと対策のポイントを会得する	No.	□15,000円(資料代・税込み)	
第3講座	7/7 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識	No.	□15,000円(資料代・税込み)	
第4講座	7/14 資産税改正のポイントと対策の方向を探る	No.	□15,000円(資料代・税込み)	
第5講座	7/21 財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価編)	No.	□15,000円(資料代・税込み)	
第6講座	8/18 財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式編)	No.	□15,000円(資料代・税込み)	
第7講座	8/25 相続人が非居住者、海外に財産がある場合の相続税のポイントを会得する	No.	□15,000円(資料代・税込み)	

<会場>TAP高田馬場

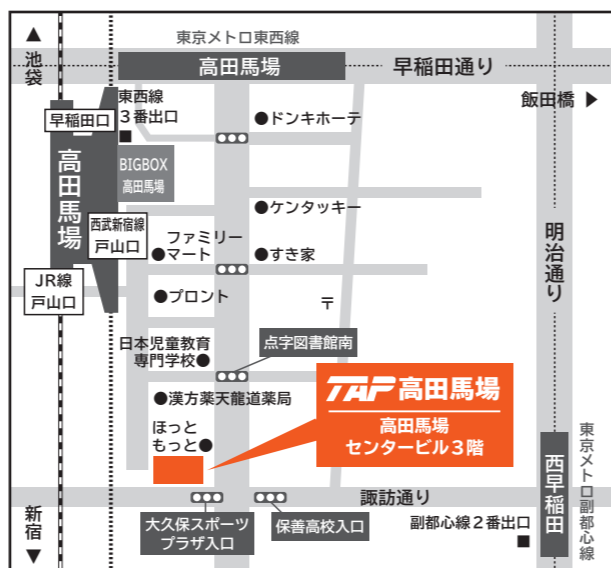
[所在地]
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255
https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp



全日 18:00~

7日間開催 火曜日夜間開催

ごあんない

増税により相続税申告にかかわる資産家は今や全国で11万人規模に達し、相続マーケット拡大は本格化してきました。少子高齢化社会を迎えた日本は、今後さらに相続の市場の拡大が予想されます。こうした中、好評のタクト流「資産税コンサルティング実務」講座に新たに基礎編7講座を企画しました。高度な資産税コンサルティングには第一に基礎固めが重要です。相続税の対象となる財産のほぼ4割である不動産のほか、今後さらにニーズの広がりが予測される「事業承継」のベースとなる非上場株式等にも配慮した講座としました。講座内容は、最新の税制改正動向を踏まえ、相続税の基本や行き過ぎた節税策に対応する改正内容を確認、不動産を保有する資産家や、株式を保有する会社オーナーに対する身近なアプローチの基本を7回シリーズで特別に公開していただきます。

この講座の構成は…相続実務が初めての方でもわかりやすいように、
相続税・贈与税・譲渡税のポイントを踏まえ、

- 相続税対策の基本的な考え方と具体的な方法
- 財産評価の基礎から安全な節税への応用に向けたヒント
- 生前贈与の狙いと利用方法
- 贈与税の知識
- 不動産の法人化や資産組換え

などについて具体的に解説していきます。
基本から学べ、応用のきく有益な講座となること必至です。

各講座 講師紹介

第1講座 講師



中坂 克司 氏

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

1989年	京都府生まれ
2012年	同志社大学商学部卒業
同 年	京都市内税理士法人入社
2014年	税理士試験合格
2015年	タクトコンサルティング入社
同 年	税理士登録

第2講座 講師



高橋 大貴 氏

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

1987年	東京都生まれ
2009年	大学卒業後、銀行、 税理士法人勤務を経て
2014年	タクトコンサルティング入社
2015年	税理士登録

第3講座 講師



手塚 隆 氏

税理士法人タクトコンサルティング
税理士 / 社会保険労務士

1969年	埼玉県浦和市生まれ
1991年	中央大学理工学部卒業
1999年	税理士登録
2002年	タクトコンサルティング入社

第4講座 講師



青木 喬 氏

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

1983年	東京都生まれ
2006年	法政大学経営学部卒業 都内会計事務所、 辻・本郷税理士法人勤務を経て
2016年	タクトコンサルティング入社
同 年	税理士登録

第5講座 講師



飯田 美緒 氏

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

1995年	成城大学経済学部卒業
同 年	昭和産業株式会社入社 都内会計事務所、 税理士法人青木会計勤務を経て
2005年	税理士試験合格
2006年	税理士登録
2013年	タクトコンサルティング入社

第6講座 講師



芦沢 亮介 氏

税理士法人タクトコンサルティング
公認会計士 / 税理士

1979年	静岡県生まれ
2001年	立教大学経済学部卒業
2008年	公認会計士登録 PwCグループ (中央青山監査法人、PwCアドバイザー)、 辻・本郷税理士法人他を経て
2014年	タクトコンサルティング入社

第7講座 講師



加藤 朋子 氏

税理士法人タクトコンサルティング 税理士

2000年	中央大学法学部卒業
2005年	税理士試験合格 会計事務所勤務を経て
2010年	タクトコンサルティング入社
同 年	税理士登録

第7講座 | 8月25日(火)

<講師>加藤 朋子 氏 (税理士)

相続人が非居住者、海外に財産がある場合の相続税のポイントを知得する

ごあんない

家族が海外に居住している、日本に住んでいるけれど海外に投資をしているといったことは、近年身近になっています。そのような方に相続が起きたとき、日本だけで完結する相続と比べて異なる点、注意するポイントを見ていきます。海外が関係する相続が起きたときにどのような対応が必要なのか、また事前にお客様にどのようなアドバイスができるのか、通常の相続税の話から一歩踏み込んで解説します。

第7講座をお申込みされた方全員に下記の書籍を無料で進呈致します。

「Q&A国際相続の実務と
国外転出時課税」
(日本法令 / 税理士法人タクトコンサルティング 著)

※当日ご参加された方の特典となります。



講座案内

- 【1】相続が起きた時の基本的な流れを確認
- 【2】相続手続きはどのように進めるか？
- 【3】海外に居住している人の相続税の納税義務
- 【4】国籍によって相続税の課税範囲が異なる？
- 【5】海外の財産はどう評価する？
- 【6】相続税のお得な特例、小規模宅地等の特例や配偶者税額軽減の適用関係
- 【7】相続人に非居住者がいる場合は要注意？
ー国外転出時課税とは
- 【8】海外に財産を持っていることを、
税務署はどのようにして分かるのか？

受講生の声

相続税申告で気をつけるポイント
を聞くことができたので大変参考
になりました。
(不動産業・男性)

実際に相続申告・提案をされている
方の細かい注意点・ポイントがたく
さん聞けて大変参考になりました。
(不動産業・女性)

目からウロコの話もたくさん
あり、大変勉強になりました。
(税理士・男性)

改めて相続対策の必要性を痛
感しました。
(弁護士・女性)

自分がお客様に対してお伝えす
る際の話し方・伝え方を考える上
でとても参考になりました。
(税理士・男性)

基本的な論点から直近の改正論点
まで網羅的に分かりやすくご説明し
ていただき大変参考になりました。
(税理士・女性)

基本から応用・改正まで、土地に
関する論点をコンパクトに、かつ
わかりやすく解説されていて勉強
になりました。(税理士・男性)

個人版・法人版事業承継税制の
説明がわかりやすかったです。
(税理士・女性)

相続の具体的な流れと留意する点を
実務的側面からわかりやすくご説明
していただけてよかったです。資料も
わかりやすく整えられていてありが
たいです。(不動産業・男性)

第1講座 | 6月2日(火)

<講師>中坂 克司 氏 (税理士)

相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイントを知得する

ごあんない

相続税の対策を行うには、まず相続と相続税の仕組みを踏まえること。これが確かなコンサルティングへの近道です。ここには、ヒントがたっぷり含まれているからです。このヒントは一方で、節税策が原因となる相続争いを未然に防ぐことにも役立てられます。ここでは相続と相続税の基本のほか、はじめて相続対策のご提案をする際に、お客様にご興味を持っていただける報告書の書き方やポイントを具体的に触れることにしました。

講座案内

- 【1】相続税の納税者と計算の流れ
- 【2】相続税申告のスケジュールと進め方
- 【3】遺産分割の仕方と節税は可能か？
- 【4】生命保険金と非課税枠
- 【5】借金を増やすと節税になるか？
- 【6】配偶者に対する優遇制度
- 【7】相続前に贈与された財産の扱い
- 【8】相続税を1世代飛ばして
孫に相続させたらどうなる？
- 【9】遺産分割が決まらなかった場合の不利益…ほか

第2講座 | 6月16日(火)

<講師>高橋 大貴 氏 (税理士)

贈与税のしくみと対策のポイントを知得する

ごあんない

不動産オーナーや会社オーナーにとって大切なのが虎の子の土地や株式です。これをどのように次世代に承継させていくかが、避けて通れない課題になっています。そこで注目されるのが生前贈与です。有力な対策の一つだからです。また、経済的に余裕のない次世代向けに、自宅の購入資金や教育資金などを贈与しようとするシニアが増えています。贈与税の仕組みを踏まえることが、相続対策の一步となるのです。ここでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

講座案内

- 【1】贈与税はどんな税金か
- 【2】お金をもらっても贈与税がかからない場合
- 【3】贈与税の計算
- 【4】基礎控除を毎年使う贈与は危険？
- 【5】相続対策で贈与を活用する場合のカギは税率の差？
- 【6】住宅資金の特例とは？
- 【7】教育資金の特例は相続対策の有望？
- 【8】配偶者への贈与に特例
- 【9】2500万円までなら
贈与税が0の相続時精算課税制度とは？
- 【10】相続時精算課税制度のメリット

第3講座 | 7月7日(火)

<講師>手塚 隆 氏 (税理士/社会保険労務士)

所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識

ごあんない

土地資産家の税金対策は、これまで収入をいかにファミリーにとどめるかが主要な狙いとされてきました。しかし、時代は所得税が増税傾向にある一方、法人税は減税方向となっていることもあり、資産の保有を個人にとどめるか、法人に移すかが財産の運用、税金対策においてポイントになってきました。ここでは税金対策の知識と、法人への財産移転や資産組換えを行う場合の譲渡税の知識をやさしく解説します。

講座案内

- 【1】収入の多い土地資産家の税金対策
- 【2】同族管理会社を利用する方法
- 【3】資産の法人化とは何か?
- 【4】対策の費用と効果
- 【5】相続税の取得費加算の特例
- 【6】法人への財産の移転方法
- 【7】資産組換えと譲渡税
- 【8】自宅の現金化・組み換えと譲渡税・ほか

第4講座 | 7月14日(火)

<講師>青木 喬 氏 (税理士)

資産税改正のポイントと対策の方向を探る

ごあんない

相続税の増税により、相続税の対象となった被相続人は10万人規模に急増し、これまで相続税に縁のなかった人にも課税が及ぶことが現実のものとなりました。これに伴い、相続税の節税に対し関心が高まっています。しかし最近の税制改正では、事業承継者への自社株式の贈与及び若年世代への資金贈与を促進する各種の非課税制度等が充実する一方、相続税の小規模宅地特例の見直しなど相続税の節税を抑制する制度改正が見られるようになりました。また本年の税制改正では、国外中古建物の不動産所得に係る損益通算や配偶者居住権に係る取り扱いが注目を集めています。本講座では、最近の税制改正の動向をわかりやすく解説して、対策に役立つ情報を提供します。

講座案内

- 【1】税制改正の大まかな流れ
- 【2】法人版事業承継税制
- 【3】個人版事業承継税制
- 【4】小規模宅地等の特例の改正
- 【5】国外中古建物の不動産所得に係る損益通算
- 【6】配偶者居住権に係る取り扱い
- 【7】その他

第5講座 | 7月21日(火)

<講師>飯田 美緒 氏 (税理士)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価編)

ごあんない

タワーマンションの購入がなぜ節税になるのか?ここではその仕組みの大本となる不動産の相続税評価について基本知識を体得します。相続税や贈与税の計算は、財産の評価額(金銭的価値)が基礎です。これをどのように求めるかが、その後の相続税対策を策定するうえで欠かせないからです。これにより相続税対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、不動産にまつわる財産評価に重点を置き、実践的な対策方法にも踏み込んで解説します。

講座案内

- 【1】財産評価は時価が基本
- 【2】土地は公示地価の8掛けの路線価による
- 【3】地積規模の大きな宅地の評価の留意点
- 【4】貸宅地の評価は時価より高い?
- 【5】売買価額をもとに土地を評価していい場合がある?
- 【6】アパートの敷地の評価は空き家があると不利
- 【7】小規模宅地等の特例の改正・行き過ぎ節税に注意点
- 【8】建物の評価、貸家の評価
- 【9】タワーマンション節税、最近の裁決の否認事例
- 【10】配偶者居住権・ほか

第6講座 | 8月18日(火)

<講師>芦沢 亮介 氏 (公認会計士・税理士)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式編)

ごあんない

中小企業は我が国の経済的活力の源泉の1つと言われて久しいですが、現在、事業承継の問題で頭を抱える中小企業が少なくありません。業績のよい中小企業では、自身の非上場株式の相続税評価が相対的に高くなり、事業承継に高額な相続税等の税負担が必要になるからです。ここではそうした中小企業株式の相続税評価に焦点を当て、評価方法の基本知識を体得します。これにより事業承継対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、一般的に知られた対策方法にも踏み込んで解説します。

講座案内

- 【1】財産評価の基本を確認
- 【2】会社の業種を把握することから始まる
- 【3】株主の色分け「同族株主と少数株主」
- 【4】3種類の株価
- 【5】会社の規模により評価方法が異なる
- 【6】純資産価額方式で求める特別な場合
- 【7】事業承継のための一般的な株価対策の概要
 - ー現状把握
 - ー「株価対策」と「移転方法の選択」
 - ー事業承継税制(特例措置)との関係